

事業者排出量削減報告書

1.7

(あて先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市山科区西野山射庭ノ上町294-1	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名) 株式会社 王将フードサービス 代表取締役社長 大東 隆行
--	--

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	外食店舗(餃子の王将)の運営・管理					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))					
計画期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月					
基本方針	上場企業として環境問題全般に渡り、積極的・計画的に対応して行く。具体的にはCO2 削減5%程度(原単位換算)、食品残渣のリサイクル率50%(加重平均)、節水対策、グリーン調達等、環境保全型製品への転換など。					
推進体制	「環境問題対策室」を核に事案毎にPGを組み、計画的に対応して行く。計画を長期・中期・短期・情報収集期と区分し、進捗状況を確認しながら推進していく。					
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容			
	18	直営店舗(新規・改装店舗)	当期の府下における新規店舗は1店舗(祇園八坂)。厨房機器は冷凍・冷蔵庫に関しては省エネタイプの物を採用。ただ、ビルインタイプの為、相当の削減効果が期待できるCGS/GHPが設置出来なかった。また、リニューアル店舗も5店舗有り、何れも省エネタイプの厨房機器を採用。但し、リニューアル店舗については既にCGS/GHP設置済みの為、大幅な削減は期待できず。			
	18	既存店舗	厨房機器に関しては耐用年数が経過した物から順次、省エネタイプの物に変更している。また、店外看板に使用している電球を順次、LED化。視認性の向上、耐用年数の向上、消費電力削減(約1/10)等が期待できる(計算上、現在変更済みの府内店舗のみで年間CO2削減量は30.6トンになる)。			
	18	工場	生産品目の見直し、及び外注化などにより、工場単体で見ると排出量は削減されている。			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (17)年度 (二酸化炭素換算(t))	目標年度(計画) (19)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率(計画) (%)	報告年度(実績) (18)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率(実績) (%)
	A 事業所等排出区分	9,495 t	9,421 t	-0.8 %	10,441.0 t	10 %
	B 輸送車両排出区分	0 t	0 t	%	0 t	%
	C その他排出区分	0 t	0 t	%	0 t	%
	排出合計	*1 9,495 t	*2 9,421 t	-0.8 %	*4 10,441 t	10 %
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画)			報告年度(実績)	
		取組量等	(二酸化炭素換算(t))		取組量等	(二酸化炭素換算(t))
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t		(整備面積) ha	(吸収量) t
	府内産の木材の利用	(利用量) m <sup>3</sup>	(削減量) t		(利用量) m <sup>3</sup>	(削減量) t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量) kwh (熱供給量) GJ	(削減量) t		(売電量) kwh (熱供給量) GJ	(削減量) t
	グリーン電力の購入	(購入量) kwh	(削減量) t		(購入量) kwh	(削減量) t
	削減量等合計		*3 t		*5 t	
	差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度(実績) *1 9,495 t	目標年度(計画) (19) 9,421 t	削減率(計画) -0.8 %	報告年度(実績) (18) 10,441 t	削減率(実績) 10 %
特記事項	店舗自体が好調に推移した事から、結果的に排出量は増加した。新規店舗に加え、リニューアル店舗5店舗が何れも大型店舗で、尚且つ、リニューアル後150%以上の売上を維持していることが増加の一因となった。この事は営業活動に伴うものでCO2削減の為の努力は並行して行なうがグロスとしての目標達成は困難と考えている。但し「原」単位で見ると前年度対比92.3%と7.7ポイントの削減(基準:売上1,000円当り)となっている。					
連絡先	担当部署					
	担当者氏名					
	住所					
	電話番号					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。  
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入  
 5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO2排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。